

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	中東淡水化研究センター（MEDRC）拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	3,310千円	総合評価	C
拠出先 国際機関名	中東淡水化研究センター（MEDRC）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：中東淡水化研究センター（MEDRC）は、1996年に発足。所在地はオマーン。機関の目的は、「淡水化に関連する基礎研究及び応用研究の進行、実施、調整などを行うこと。また、淡水化の技術的な工程を改善することにより、中東和平プロセス並びにその他地域の人々の生活水準の向上に貢献すること」（設立協定）とされている。2018年5月現在、加盟国は10か国。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：日本からの拠出は、事務局運営費、プロジェクト実施等のために使用される。本件拠出を通じ、淡水化が死活問題であるパレスチナを支援するとともに、淡水化技術者の育成を通じた中東和平当事者の生活水準の向上に貢献することを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・中東和平関連の多国間協議の枠組みで設立された機関のうち、現在も実質的な活動を続けている機関として国際社会から高い評価を得ている。5か年戦略計画（2017年～2021年）は、淡水化に関連する基礎研究及び応用研究の振興、実施、調整を行い、また、淡水化の技術的な工程を改善することにより、中東和平プロセス、及び中東地域の人々の生活水準向上に貢献することを目標としており、現在これに基づき活動している。 ・上記目標に沿って、研究部門（水分野の研究推進）、研修部門（企業等の研修の実施（三者事業を除く））、開発協力部門（三者事業、パレスチナ及びヨルダンへの奨学金供与等）の三つの部門でそれぞれの取組を行っている。 ・中東和平の当事者であるイスラエル、ヨルダン、パレスチナの三者間で行う協議や研修は、当事者間の信頼醸成に大きく貢献するもの（2017年は、4月（於：オマーン）、5月（於：スイス）、8月（於：スペイン）において、2018年に入ってから、2月（於：アイルランド）、3月（於：オランダ）において、淡水化コスト、気候変動、廃水処理等に関し、三者協議を実施）。 ・また、MEDRCは、パレスチナ（ヨルダン川西岸及びガザ）及びヨルダンの学生に対し、淡水化分野の奨学金を授与（2017年は計39名の学生に授与）。 ・企業向けの淡水化の実務者に対する研修（GPET）や、淡水化の技術者を志すオマーンの若者に対する研修（TAHLYA）を実施しており、これらの研修は独自財源の確保に貢献している。 ・各事業の活動状況については、定期的にホームページやフェイスブック等のSNSで写真付きで公表しており、対外的なビジビリティの強化に努めている。 ・各国の援助機関等と積極的に覚書（MOU）を締結、パートナーシップを組み、連携を強化している。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2015年、実施主体：グラントソントン、報告・提出月：2016年12月、結果及び対応：特段の指摘事項なし ・財政状況の報告 報告・提出月：2018年3月（2017年） （2016年、2017年の監査報告は現在作業中であり、近く報告がなされる予定。） ・2013年に就任したオクイン事務局長の下、2014年に、財政維持のための運営方針に関する新戦略が策定され、人件費削減や事業の効率化等、財政改革に取り組んでいる。持続可能な国際機関モデルの構築のため、ドナーからの支援に加えて、企業の研修の受注等を通じた独自財源の確保にも力を入れている。 						
3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・MEDRCへの拠出は、日本による中東和平・パレスチナ支援の一環であり、中東地域の平和と安定は、日本の平和と繁栄、同地域にエネルギーの安定供給を依存する経済の安定的成長の確保の観点から極めて重要である。また、MEDRCは、同地域で死活的に重要な淡水の供給技術の発展に主要な役割を果たしており、本件拠出金は人道的観点からも重要。 ・中東和平における日本独自のイニシアチブである「平和と繁栄の回廊」構想は、日本、イスラエル、ヨルダン、パレスチナの四者の地域協力を通じて信頼醸成を推進することを目的としている。その観点から、MEDRCが推進する淡水化の実務者協力を通じた中東和平当事者間の信頼醸成とも、軌を一にするもの。 ・MEDRCは、ヨルダン・イスラエル間の協力プロジェクトである紅海・死海プロジェクトや、パレスチナのガザ地区におけるガザ淡水化プロジェクトにおいても、技術者に研 						

	<p>修を行うなどの重要な役割を果たしている。両プロジェクトとも、日本として、地域の水問題の解決及び信頼醸成に資するものとして積極的に後押しをしているものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算と活動計画の承認を行う執行理事会には、日本執行理事（外務省中東第一課長又はその代理）が出席し、予算の執行等に関して、意思決定に関与している。 ・2017年3月には、国際協力機構（JICA）と覚書（MOC）を締結。右MOCに基づき2017年4月にMEDRCがホストした海水淡水化コストシェアリングに関するワークショップにJICAが参加した。その後もJICAとの間で定期的に協議が開催されている。 ・執行理事会以外でも、在オマーン日本国大使館がMEDRC事務局長と定期的に協議し、MEDRCの活動について協議、助言を行っている（2017年は4回面会）。 ・日本のリモート・センシング技術センター（RESTEC）が、2017年9月にMEDRCと協議を実施。衛星画像を使った藻場分析、赤潮予測について協力可能性を模索中。 							
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)	
<p>10 19 0 0 0% 0 0</p> <p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各加盟国がMEDRCの技術顧問を任命しており、日本は、2017年から岩橋英夫氏（造水促進センター理事）を任命。2017年9月の執行理事会及び技術顧問委員会に出席し、活動計画に対する助言を積極的に行った。 ・MEDRC側は日本人職員の採用に積極的であり、今後、新規職員の募集がある際は、積極的にマッチングを行っていきたいとしている。 								
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	5か年戦略計画（執行理事会で承認されたもの）に基づき、MEDRC事務局長が次年度の事業計画及び予算案を作成する。加盟国代表が出席する執行理事会の前に各加盟国に予算案が配布され、当該理事会において事務局側の説明に基づき、検討の上、承認される。						
	DO	8月頃、日本から拠出金が支払われる。事業については在外公館による現地視察、当該機関との協議等により、適時適切なモニタリングを行う。						
	CHECK	執行理事会に対する事業報告、外部監査報告書により成果を評価。						
	ACT	年2回の執行理事会及び不定期の協議を通じて事業及び運営の改善を行っている。						
<ul style="list-style-type: none"> ・日本からの拠出金はセンター全体の予算に組み入れられ、特定できない。 								
担当課室名	中東第一課							